

共同で守り活かす地先の資源

— Uターンを支えた浜の管理 —

佐多岬漁協潜水組合
会長 日高 六海

1. 地域及び漁業の概要

佐多町は、鹿児島県大隅半島の南部、日本本土の最南端に位置し（図1）、町内には、佐多漁協と佐多岬漁協の2つの漁協がある。私が所属する佐多岬漁協は、東南岸は太平洋に、西岸は東シナ海に面した地先漁場を有しており、潜水器漁業、定置網、刺網、魚類養殖、一本釣り、延縄等の漁業が営まれ、平成13年度では正組合員142名、准組合員158名の計300名で、490ト強、3億7千万円弱の水揚げをあげている。

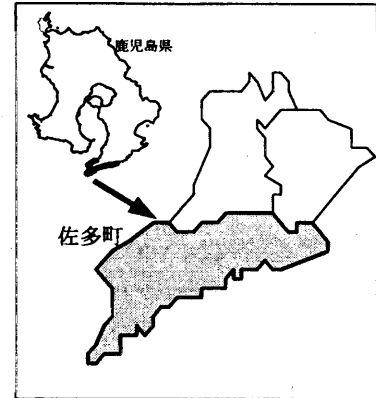


図1 佐多町位置図

2. 実践活動課題選定の動機

今、水産業界では後継者不足が叫ばれ、全国各地でUターン、Iターン者の受け入れが試みられている。私は、自身がUターンにより漁業に着業した経験を元に、Uターン等の新規就業者を受け容れ、定着させていくためには今、“浜に何が求められているのか”を考えてみることにした。

3. 研究・実践活動状況及び成果

(1) 地区別漁業振興会の概要

地区漁業振興会とは、佐多町岬漁協管内の8つの地区ごとに、それぞれの浜の資源管理や操業の取り決めを行うため組織されたもので、漁業振興会ごとに会長、副会長が決められる他、漁協の理事も1名づつが選出されている。

(2) イセエビ資源管理の取り組み

地区漁業振興会で取り決めている管理のなかで、県内でも最も進んでいると思うものに、イセエビの資源管理がある（表1）。

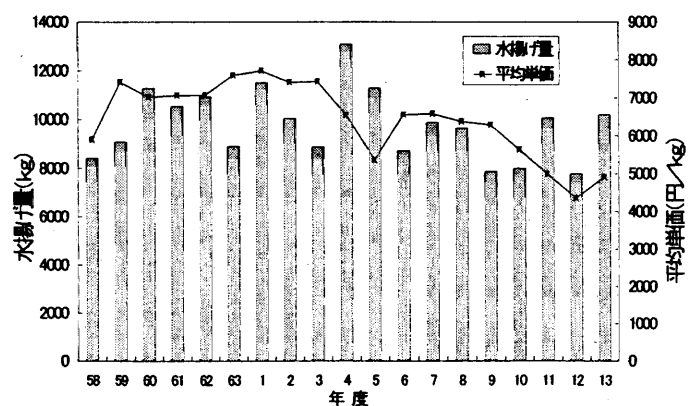
ア 反数制限

共同操業と個人操業で使用する網は、合計して1人20反以内とする。

イ 操業期間

イセエビ網漁の解禁は県の漁業調整規則で定められた8月21日よりも大幅に解禁を遅

図2 イセエビ水揚げ量と平均単価の推移



らせ、旧暦の9月23日とする（昨年は10月28日がその日に該当）。また、操業は、1ヶ月の内、闇夜を含む20日間だけとし、残る10日間は操業を禁止している他、漁の終了は、調整規則より1ヶ月早い3月31日をもって一斉に禁漁としている。

表1 地区漁業振興会ごとのイセエビ資源管理内容

地区名 管理内容	尾波瀬	田尻	大泊	外之浦	間泊	竹之浦	浜尻	辺塚
操業期間の制限	×※1	×※1	○	○	○	○	○	○
月10日間の休漁	○	○	○	○	○	○	○	○
共同操業とプール制	○	○	○	○	○	○	○	○
禁漁区の設定	○	○	○	○	○	○	○	○
反数制限	○	○	○	○	○	○	○	○
体長制限(20cm以上)	○	○	○	○	○	○	○	○
出港時間規制	○	○	○	○	○	○	○	○
漁場の輪採制				○		○	○	

※1：尾波瀬地区と田尻地区の西海岸部については冬場の操業が困難なため、調整規則どおり8月21日～4月30日を操業期間としている。

ウ 共同操業とプール制

各振興会の地先に補助事業等で造成された築いそでの操業は、振興会内のグループ単位での共同操業しか行えない。

その際は、数名を1グループとし、1人あたり2反の網を出し合い、一斉に網入れ・網揚げをし、得られた水揚げは、操業した全員で均等に振り分けられる。

私の場合は父親と操業した経験もあり、築いそ以外の個人操業でも、資源に恵まれればそれなりの水揚げも得ることが出来た。

しかし、U・Iターンしたばかりの人にとっては、この共同操業とプール制は、少ない投資で、しかも操業を勉強できる極めて良いシステムなのではないかと思う。

エ 漁場の輪採制

振興会の地先海域ごとに、町の年次計画に基づき、上記した築いそが順次整備されつつある（図3）。

私が所属する大泊地区では現在輪採制は実施していないが、外之浦、竹之浦、浜尻地区漁業振興会では築いそ毎の輪採制が実施されている。

なお、築いそ漁場については、全漁場とも造成後2年間は禁漁である。

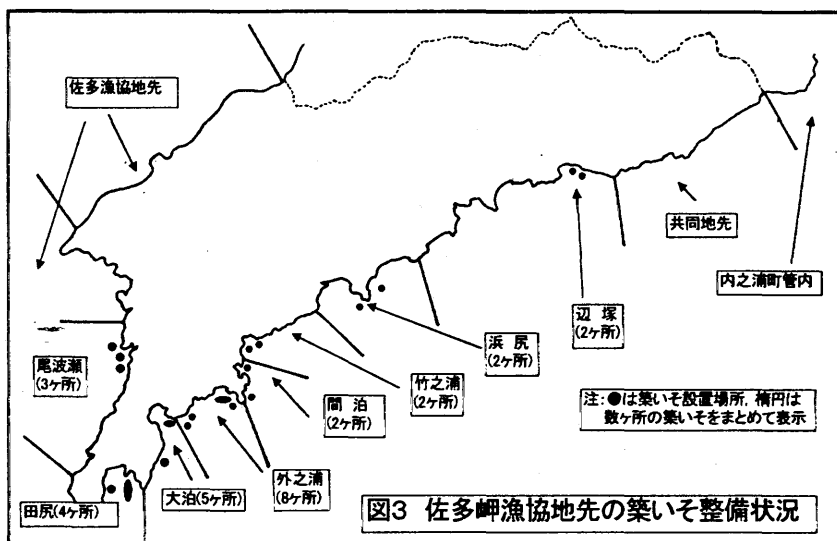
オ その他の管理

その他の管理としては、体長20cm以下のイセエビの再放流（体長制限）、漁期間中の出港時間制限（朝7時に一斉出港）の取り決めなどがある。

カ 宅配事業等の導入による価格向上策（漁協の取り組み）

漁協では、これらの資源管理を支援するための価格向上策として、ゆうパックによる宅配事業を平成8年から開始した（図4）。

これは、年末年始を中心に、入札価格に300～1,000円/kgを上乗せした価格で漁協が買いあげ、注文に応じて宅配するものである。



年々、浜の価格が低下するなかでも、一般消費者はまだまだイセエビは高いとの認識が強いようである。今後は、地域活性化を図るうえでも、イセエビ祭り等の直販イベント等により、質の良いイセエビが適正な価格で消費者の方々に届けられればと考えている。

(3) ブリ飼付漁業への就業

ブリ飼付漁業が本格的に操業され始めたのは、私がUターンする直前の平成7年夏頃からで、町長の「町が補助金を出すから漁協として是非やってみないか」との一言がきっかけだった。その後、早速同年10月から試験的に飼付け漁業が開始され、翌年2月からは、正式に大泊地区漁業振興会で希望者を募り、共同で操業していくことが決まった。

私がブリ飼付に着業したのはまさにその時で、一も二もなく希望者募集に手を挙げたことを覚えている。

平成12年以降は他地区でもグループが結成され、去年は稀にみる大漁ということもあって、漁協全体で33,000尾強の水揚げがあったが、魚価が安く、思ったほどの金額にはならなかった(表2)。漁協もこのような状況を憂慮し、県外の魚市場にも陸送で出荷する等の取り組みをしてくれた。漁がまとまれば、連日夜中まで運転してくれた職員の方々には頭が下がる思いである。

飼付漁業では、ここでも振興会単位での共同操業と水揚のプール制を実施している。具体的には大泊地区の例をあげると、漁期中は4名を1組とする4組がローテーションを組んで毎日操業し、水揚金は、振興会6.5、漁協3.5の割合で分配し、振興会に分配された6.5分は操業した全員で均等に配分されるが、漁協の3.5の取り分で飼付に係る餌代等がまかなわれるので、飼付漁業に従事する人間は赤字になることはない。

このような振興会単位でのブリ飼付け漁業に着業できたことも、私がUターン後に漁業を継続することができた大きな要因の一つだと思っている。



(図4 イセエビパンフレット)

表2 ブリ飼付け事業実績の概要

年度	7	8	9	10	11	12	13
漁獲量(kg)	10,100	18,668	19,322	19,377	29,911	42,046	109,752
金額(千円)	10,727	15,852	18,068	13,981	23,202	34,224	35,586
平均単価(円/kg)	1,062	849	935	722	776	814	324
内 訳	ブリ1731尾、タイ12尾、アラ3尾	ブリ3061尾、タイ26尾、カンパチ9尾	ブリ4114尾、タイ74尾、ヒラサ102尾	ブリ、タイ、ヒラサ計4050尾	ブリ6373尾、タイ22尾、カンパチ12尾他	ブリ8244尾、タイ81尾、ヒラサ1422尾他	ブリ33234尾、タイ121尾、ヒラサ80尾
漁 期	10/25~3/13	11/6~2/10	10/22~3/24	10/30~2/9	10/17~2/3	10/2~2/8	10/8~2/13
町補助金(千円)	5,000	0	1,200	1,000	300	100	800
備 考	1ヶ所(大泊)	1ヶ所(大泊)	1ヶ所(大泊)	1ヶ所(大泊)	1ヶ所(大泊)	大泊、竹之浦、間泊(3ヶ所)	大泊、竹之浦、間泊、浜尻(4ヶ所)

(4) トサカノリ潜水組合の会長に就任して

イセエビ、ブリ飼付の他、私のUターンを支えてくれた貴重な漁業の一つにトサカノリの潜水器漁業がある(図5)。

このトサカノリ潜水器漁は、振興会単位ではなく、潜水器漁を行う組合員48名で組織された潜水組合を中心に様々な取り決めをしているが、平成13年から、Uターンしてまだ6年目の私が、持ち回りとはいえ会長の大役を仰せつかることになった。

現在、会長として継続している主な管理内容には以下のようなものがある。

ア 操業時期の決定

操業開始時期は、毎年潜水組合の総会により決定し、漁期中の1回の操業後（通常2～4日間）は、次の操業までは概ね2週間をあけることとしている。なお、これらの日数は、1回の漁の入札が行われる度に、随時潜水組合内で調整する。

イ 操業場所の取り決め

トサカノリの漁場は、竹之浦地区古里地先を基準に東側と西側に分けし、1回の操業期間が3日間の場合、東側を1日間、西側を2日間とする、といった取り決めをしている。これはトサカノリの資源量が東側が少ないことに由来している。

ウ 操業方法に関する取り決め

操業にあたっては、1人1日のポンベ使用量を150気圧3本までとしている。

エ 資源増殖の取り組み

トサカノリの増殖策として、平成8年度から母藻投入が始められ、現在、組合員1人当たり約4kgの母藻を提供しあい、これをタマネギ袋1袋に200gを入れたものを1地区あたり200袋、合計で1,000袋を投入している。

トサカノリに関しては、操業に関する取り決めで、漁の終期を何時にするのか、母藻をどれくらい残せば良いのか等で、組合員の意見が食い違うことが度々ある。

今後は、これらの点についても、水試や普及所等の指導を受けながら科学的に考えていきたい。

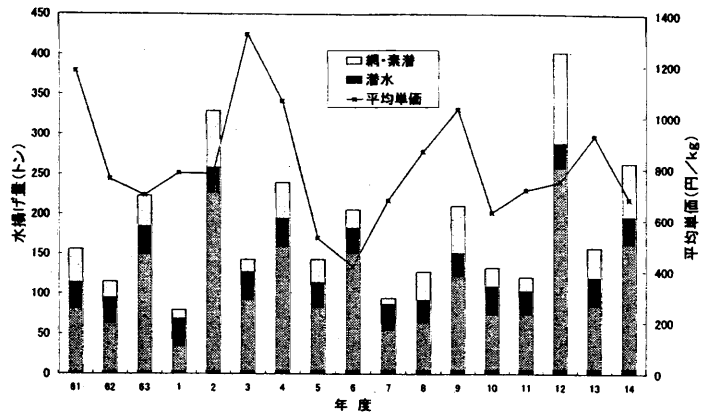
4. 波及効果（Uターンして思うこと）

私がUターンして今まで漁師を続けてこられたのは、地先で利用できる資源に恵まれた環境と、それをいままでしっかりと管理してきた先輩方、漁協のおかげであると考えている。また、それを側面から支援してきた町、県の役割も見逃せない。

近年、長引く不況や、職業選択の価値観の多様性から、都会を離れUターン、Iターンする人が多いとの話を聞く。今、自分がUターンして感じることは、“やはり漁村の基本は地先の資源であり、その糧があるからこそ安心して暮らすことができ、次の発展を考えることが可能になる”ということである。

後継者が少ない、と諦める前に、まず地先の資源を守り、生活基盤をつくっていくこと、当たり前のことではあるが、これが後継者対策の第一歩なのではないだろうか。

図5 トサカノリ水揚げ量と平均単価の推移



5. 今後の課題

現在私は、組合員の中で最も若い年齢でありながら、船の規模等の事情もあって、沖の仕事を展開することができなかった(図6)。

今後は、より大きな船に買い換えて、できるだけ、沖に向かった新しい漁業に挑戦してみたい。それを実践している先輩方もおられる。

組合員全体の高齢化が進むなか、これまで頑張ってきた人達、或いは私と同じようにUターン、Iターンしてくる人達のために、少しでも多くの資源が分けられるよう、沖で糧が得られる人間は沖に出て、地先は地先として、今まで以上に良い状態に資源を維持していく必要がある。

それが今まで地先の資源に支えられてきた自分の責務であり、また、自分を支えてくれた資源への恩返しでもあると考えている。

図6 現在の年間操業形態

漁業種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
イセエビ刺網	→											←
トサカノリ潜水漁 (その他の潜水漁)				←				→				
ブリ飼付漁	→											←
延縄、ウツボ筒漁								←				